

2019年度事業計画

平成30年度の国内経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなか、穏やかな回復基調が続きました。一方、米中貿易摩擦の激化などによる海外経済不確実性に加え、相次ぐ自然災害による影響もあり、景気の先行きには不透明感も残りました。印刷産業においては情報メディアのデジタルシフトなどにより、印刷需要は減少傾向が続き、原材料関係の値上げや物流費の上昇など経営環境は厳しいものでした。

そのような中、経営環境に目を向けますと、IoT、AI、ビッグデータ、RPA、クラウドコンピューティングなどの新しいICTが創出する変革が進んでいます。印刷産業にとって、この変化は対応に相応の努力が課せられるものの大きなチャンスと考えます。印刷会社はビジネスパートナーとして、環境の変化に即し新たなビジネスモデルに挑む顧客企業の活動を支援していくことが、このような変化の時代にあっても重要です。

日本印刷産業連合会はグランドデザインに定めた「新たな価値創出に向けた活動」「適正で誠実な企業行動の推進」「地球環境への高い配慮」「社会に向けた情報受発信の強化」という四つの方針を基本的な指針とし、国連の提唱するSDGs（持続可能な開発目標）も踏まえ、新たに設置した「SDGs推進プロジェクト」と各委員会が連携しながら、次のテーマに重点を置いて事業を進めてまいります。

第一のテーマは「地方創生」で、全国にある印刷会社がこれまで培ってきたビジネスの経験を活かし、地域活性化という顧客の課題に貢献することです。これはSDGsの目標11「住み続けられるまちづくりを」に繋がります。

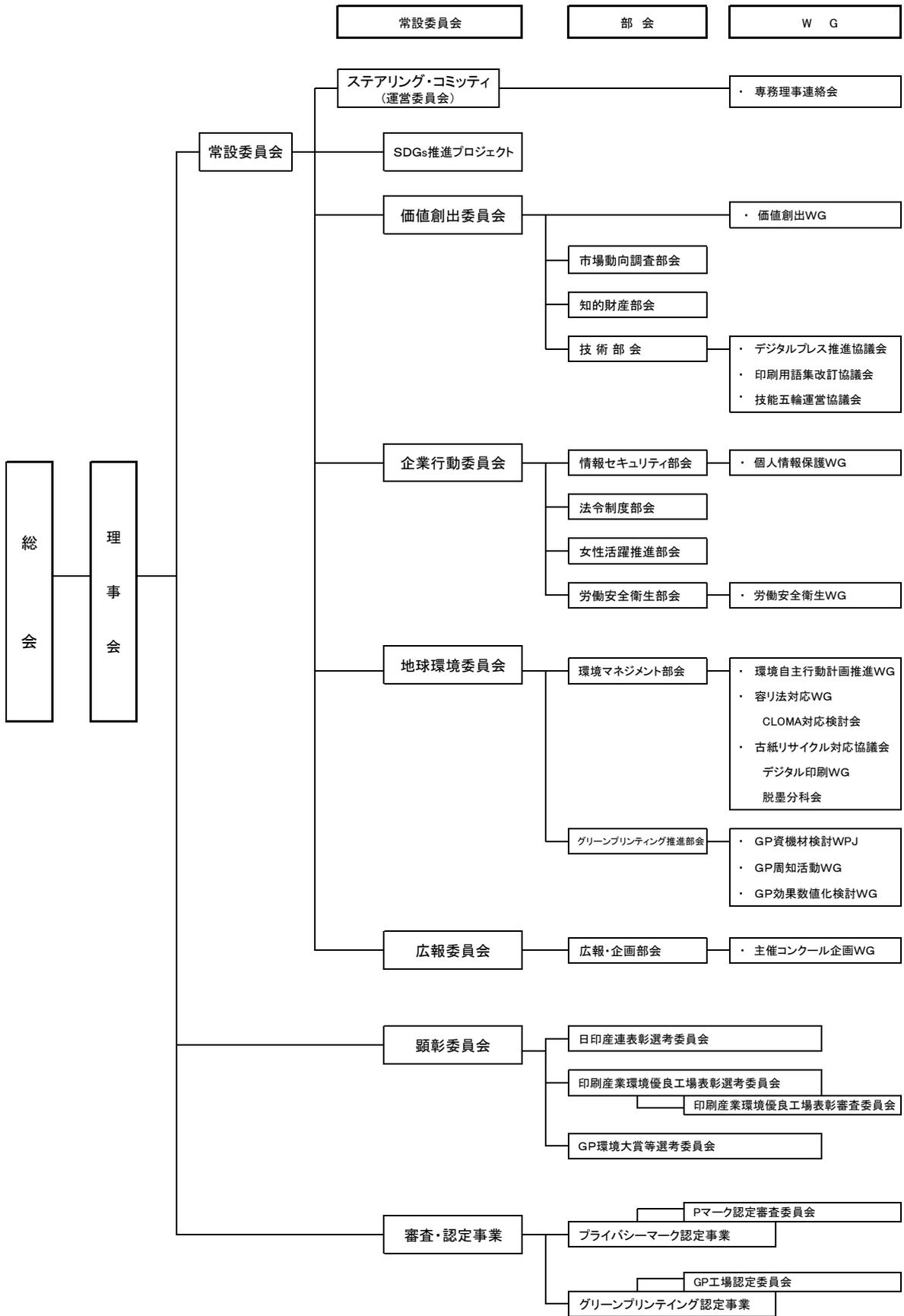
第二に、SDGsの目標10「人や国の不平等をなくそう」の実現に向けた「女性活躍推進」に関わる活動を引き続き行ってまいります。特に印刷産業に働く女性の連携を強化する施策を展開します。

第三は「地球環境」に配慮した印刷企業の活動への支援です。SDGsでは目標12に「作る責任、使う責任」が定められています。環境優良工場表彰、グリーンプリンティング認定制度などの既存の事業に加え廃棄プラスチック問題にも経済産業省、経団連などと連携して対応します。

また、2019年8月には技能五輪国際大会がロシア カザンで開催されるため、参加する印刷職種の日本代表選手のトレーニング及び大会での競技のサポートを組織的に進めてまいります。

本年度は四年に一度の「印刷文化典」の年にあたるため、9月に開催する式典を中心に印刷産業を広く一般に知って頂く活動などを展開したいと考えています。

2019年度
 一般社団法人 日本印刷産業連合会 委員会/組織図



I 常設委員会活動 / 顕彰委員会

1 ステアリング・コミッティ（運営委員会）

1. 委員会の業務分掌

《本会の基本政策立案および行政並びに各常設委員会活動の連携及び調整を図る委員会》

2. 委員会事業の概要

「印刷産業の社会的責任の向上に資する団体活動の強化」を目的に、

- (1) 現状の委員会体制を基軸にした活動全般に関する全体統括。
- (2) グランドデザイン、ミッション・ステートメントに即した「社会的責任の遂行」と「社会適合性の確認」およびSDGsの達成に向けた印刷産業の果たすべき役割や活動テーマを推進する。
- (3) 各委員会や認定事業の重要議案に関する判断・決定・調整あるいは新たな委員会の設置判断などの機能を有して、各委員会との連携により、各委員会ならびに認定事業の活動を支援していく。
- (4) 2019年度事業
昨年に続き、委員会本来の業務分掌である「本会の基本政策立案」に基づいて、会員10団体で共通するテーマを取り上げて議論していく。
- (5) 検討テーマにおいて必要に応じて経済産業省との連携を図る。

3. 所属部会/WG

専務理事連絡会	<input type="checkbox"/> ステアリング・コミッティでの決定事項への対応の検討と実行、会員10団体の活動報告などを行う。
---------	---

2 SDGs 推進プロジェクト

1. プロジェクトの業務分掌

SDGs に描かれている 17 のゴール、169 のターゲット、また日本政府の掲げている実施指針などと日印産連の活動テーマとの関連付けなどをベースに、SDGs の達成に向けた印刷産業の果たすべき役割や活動テーマを推進する。

2. プロジェクトの概要

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本国としても内閣総理大臣を本部長とする SDGs 推進本部が設置されました。

日本政府は実施指針として、①あらゆる人々の活躍の推進 ②健康・長寿の達成 ③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション ④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備 ⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会 ⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全 ⑦平和と安全・安心社会の実現 ⑧SDGs 実施推進の体制と手段を掲げています。

これらの指針は、日印産連の進めているグランドデザインに基づくテーマとも深く関係するものが多く、特に「地方創生」(SDGs ゴール 11「住み続けられるまちづくりを」)として昨年加入した内閣府が推進する「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」を活用し、全国の印刷企業の活動を支援する。「ダイバーシティ」(SDGs ゴール 10「人や国の不平等をなくそう」)については、女性活躍推進施策として印刷業界で働く女性のネットワークづくりの支援をする。「地球環境」(SDGs ゴール 12「つくる責任つかう責任」)については、これまでの活動に加え、廃棄プラスチック問題に着手する。本プロジェクトはこの 3 本の柱を軸に常設委員会と連携をとりながら推進していく。また各委員会、各部会の活動テーマを SDGs の考えに紐づけ、横断的に推進するための課題、対応を検討する。



3 価値創出委員会

1. 委員会の業務分掌

2015年9月に国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、企業が事業活動を行う上でのリスクの低減を図るとともに、事業機会の創出を図ることを目的にそれに取り組むことが期待されており、企業の持つ内部留保の活用とイノベーション力が発揮されて初めてSDGsの目標が達成されると言われている。

価値創出委員会は、このSDGsを、社会的課題の解決を通じての印刷産業における新たなビジネス機会を創出する際の手引きとして取り込み、社会全体の持続可能性と印刷産業としての持続可能性に資する新たな価値を創造していくことをその役割とし、社会の求める新たな価値の創出に向けて活動する。具体的な活動案は以下のとおり。

《印刷産業の新たな価値創造に関する情報収集・情報提供・発信・共有・教育・研修等の促進》

2. 委員会事業の概要

(1) 価値創出委員会情報・ネットワーク強化による事業の推進

地域連携・情報交流・ネットワーク基盤の中核として「じゃばにうむ」を冠する活動を強化するとともに、多角的な地域連携による地域おこし事業や、地域産業の掘り起しを推進しつつ、拡印刷に向けて各団体との連携を推進する。

(2) 調査研究・企画提案活動の推進

各参加団体との連携のもとに業界の課題解決に向けた調査研究（市場動向、デジタル印刷、等）や、経済産業省他との連携を図り、事業化を提案し推進する。

(3) 後継者育成に向けた啓蒙・教育活動

後継者育成セミナーを継続実施する。若手に限定せず、中堅含めた人材育成プログラムとして幅広く周知するとともに、後継者育成教育機能の拡充を図る。また、技能五輪国際大会の日本代表選手選考、代表選手の強化訓練を通じて、若手印刷人の育成を図る。

3. 所属部会/WG

①価値創出WG	<p>□ 価値創出委員会直属のWGとして、印刷産業の新たな価値創出に資するための市場拡大に向けた調査・研究・啓蒙活動を推進するとともに、業界内外の情報交流活動と事業連携を推進する。 下記の実施に向けて企画検討、実施計画策定、各団体連携促進などWGが中心となり具体化を検討していく)</p> <p>「地方創生」に関わる事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・印刷産業の地方創生事業事例発表会「じゃばにうむ2019」と同様な事例発表会の開催検討。印刷会社がコーディネーターとなって進めた地方創生、地域おこし事業の事例を水平展開すべく、東京以外の地域での開催も模索する。（開催時期：第3四半期、開催場所：仙台を想定、候補企業：「じゃばにうむ2019」で発表した企業、などWGで検討する）・内閣府「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」の活用を通じた印刷産業の地方創生事業の情報流通による地方自治体への訴求を促進する。
---------	---

	<ul style="list-style-type: none"> * 印刷人育成セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・10 団体が主催する会員企業向けの教育・研修プログラムに関する統合的な調査を行い、日印産連として提供する Value のある研修の在り方を中期的なスパンで検討し、実施する。 (研修会の趣旨・目的・対象者の再確認、会場＝東京以外の地域、開催回数・頻度、講師等) ・トライアルとして仙台でのセミナーの開催を検討。
<p>②市場動向調査部会</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 印刷産業の新たな価値創出に資するための情報収集、市場動向調査・分析・研究を進めるとともに、価値創出情報基盤ネットワークを活用し、業界内外に向けた情報発信力を強化し、情報交流や啓蒙活動を推進する。 * 国内外の市場動向など幅広い情報収集活動と業界内外に向けたタイムリーな情報提供、情報発信、啓発活動の推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・「印刷産業関連データ」(隔月) ・「マーケティング・データ・ブック」(年報) の発行 ・動態調査(年4回) ・ホームページを活用した情報提供、セミナーの開催等 上記「印刷産業関連データ」の発行回数・頻度、制作体制の見直し、動態調査の対象母数・回収率向上、調査項目・調査システムの見直し) * イノベーションと研究開発を促進し強靱なインフラを開発することを旨とした SDGs 目標 9「産業と技術革新の基礎をつくろう」に資する新事業の事例調査研究、産官学含めた周辺産業との情報交流、事業連携や企画提案活動の推進。 * 新事業領域に向けたビジネスモデルの検証、中小企業の地域ブランド戦略や事例研究の推進。
<p>③知的財産部会</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 知的財産権に関する調査研究と啓発活動を行う。 * 知的財産権に関する調査研究と啓蒙活動。 * 業界が抱える共通課題解決に向けた調査・研究活動の推進。 * 政府・行政省庁の知財関連動向への対応。意見表明や提案活動を推進する。 * 2015年4月発行の冊子「こんなときどうする!? 知財アドバイス Ver.1」発行以後に JFPI REPORT に掲載された同タイトルの記事を収録した「Vol.2」を発行する。 * 上記を元にした著作権保護に関わる講習会の開催を検討。(対象者、講習内容、開催時期・会場等) 印刷人育成セミナーとの同時開催2回、他1回の開催を検討する。

<p>④技術部会</p>	<p>* SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献できるよう、印刷産業の持続可能なイノベーションの基盤となる技術の情報の収集・提供をすると共に、各団体の交流・連携を深める活動を行う。</p> <p>現状の経営環境は、IOT、AI、ビッグデータ、RPA、クラウドコンピューティングなどの新しいICT技術による変革が進んでおり、印刷産業でもスマートファクトリー化への動きが活発化している。こういった変化に対応して、社会から求められる産業として持続させていくためには、新しいテクノロジーへのスピーディーな対応が必要である。</p> <p>これを支援するために、最新の技術動向などに関してセミナーや最先端のものづくりの現場の見学会を計画し、実施する。</p> <p>また、技能五輪の活動等を通じて、質の高い技術教育、職業教育の提供とグローバルで活躍できる印刷人の育成を実現していく。</p>
<p>■デジタルプレス推進協議会</p>	<p>* 国内の印刷産業における生産機としてのデジタル印刷活用の状況を把握し、活用度をさらに高めるための調査研究を目的として、2010年から年次調査を実施している。</p> <p>今年度も継続してアンケート調査と調査報告会を実施し、デジタル印刷の普及と市場拡大に向けた課題などを明らかにしていく。</p>
<p>■印刷用語集改訂協議会</p>	<p>* 最新の技術動向に応じて、新しい用語の検討と追加を実施していく。</p>
<p>■技能五輪運営協議会</p>	<p>* 中央職業能力開発協会（JAVADA）と連携し、技能五輪国際大会の印刷職種の日代表選手の選考と代表選手の強化のための訓練支援を実施していく。</p> <p>a. 2019年 第45回技能五輪国際大会（ロシア連邦・カザン） メダル獲得に向けて、代表選手の強化訓練を計画し、実施していく。</p> <p>b. 2021年 第46回技能五輪国際大会（中国・上海） 技能五輪の認知度を上げ、国内選考会を活性化させるため、周知のための施策を検討・実施していく。さらに、国際大会の競技内容、審査内容を踏まえて、国内選考会の計画を策定する。</p>

4 企業行動委員会

1. 委員会の業務分掌

企業の事業活動が国内のルールのみならず SDGs など、国際社会のルールとの適合性を高めていくことへの要請がますます強まっており、印刷産業各社がこれらの要請に応え誠実に適確な行動ができるように支援する。具体的施策は以下のとおり。

《印刷産業が社会やステークホルダーの要請・期待に則し、適確に行動できる組織となるために必要な情報の収集及び共有、課題解決の為に具体策の検討、セミナーや研修会開催を通しての啓発活動など》

2. 委員会事業の概要

日印産連グランドデザインは、「印刷産業の社会的責任（SR）」を上位コンセプトとして掲げている。情報コミュニケーション事業をはじめ生活・産業事業等を広く展開する印刷産業は、社会や個人と密接に関っており、事業を永続的に発展させていく為には、企業活動に対する社会からの信頼を確固たるものにすることが最も大切である。

企業行動委員会は、信頼の基盤となる“個人情報保護と情報セキュリティ”“法令制度の理解と遵守”“女性活躍・ダイバーシティ推進”“労働安全衛生”に焦点をあて、印刷産業が SDGs の 17 の目標を視野に社会やステークホルダーの要請・期待に対して、的確に応え行動できるよう、必要な情報の収集及び共有を図るとともにさまざまな啓発活動を通して、会員団体の「印刷産業の社会的責任」に対するさらなる意識の向上を目指し、併せて会員団体各企業の行動を促す。

3. 所属部会/WG

<p>①情報セキュリティ部会</p> <p>■個人情報保護WG</p>	<p>□ 2019 年度の情報セキュリティ部会の基本方針は以下の 3 点とする。</p> <ul style="list-style-type: none">・個人情報保護を中核とした情報セキュリティに関して、印刷事業者の真のニーズに沿った取組みにより、印刷業界全体の信頼を獲得し、事業発展に寄与する。・これまでの成果と課題を整理し、未着手課題について前項のニーズに照らし計画的に解決を図る。・個人情報保護および情報セキュリティについて、時宜を得た情報発信に努める。 <p>* 印刷事業者の個人情報保護や利活用および情報セキュリティに関わる真のニーズを炙り出すために設問項目を精査し、アンケートを実施する。</p> <p>* 実効性があり、且つ継続実施可能な PMS 教育のためのツールの作り込みが個社ごとでは困難であるとの現状を汲み、最善の教育手法および教育コンテンツを目指して検討を行う。（発行見込みは再来年度）</p>
-------------------------------------	--

<p>② 法令制度部会</p>	<p>□ 税制・下請法・規制改革等への対応を進める。</p> <p>* 会員 10 団体からの改正要望事項の取りまとめを行い、9 月を目途に 2020 年度税制改正要望書を経済産業省に提出する。</p> <p>* 関係省庁と印刷企業との仲介役を務め、関連アンケート調査の発信・取りまとめを行う。</p> <p>* 関係省庁と連携し、下請取引の適正化、消費税軽減税率制度の周知と円滑かつ適正な実施に向けた取組み、「働き方改革」の実現に向けて各企業が取り組むべき課題、労務問題（ハラスメント）などのテーマでセミナー開催を必要に応じて検討し、実施する。</p>
<p>③女性活躍推進部会</p>	<p>□ 2019 年度、部会の重点テーマは、2018 年度に引き続き「印刷産業に働く女性の連携を強化する」（女性リーダーのネットワーキング）とする。</p> <p>* 女性活躍・ダイバーシティ推進及び働き方改革に関する国や経済団体、取組み先進企業等の動向や、会員 10 団体における女性活躍・ダイバーシティ推進等に関する取組み事例について情報共有する。</p> <p>* まだ女性管理職以上の人数が少ない印刷産業において「印刷産業に働く女性のネットワーキング」を目的に、10 団体から女性管理職・女性経営者の参加を募り、新たな気づきや率直な意見交換ができるイベント（年度 1 回）を 2018 年度のトライアル開催実績を基に計画、実施する。</p> <p>* 人財活躍セミナーの企画・開催の検討 テーマ：女性の採用人数が半数をしめる現在の人財戦略とは — 男女同等に実力発揮でき評価される企業経営に向けて（仮題）</p>
<p>④労働安全衛生部会</p> <p>■労働安全衛生 WG</p>	<p>□ 労働衛生／化学物質管理」を優先テーマとして取り組み、印刷事業所の労働安全衛生全般についての情報収集と問題点の把握を行い、印刷事業所の作業環境の改善と健康障害の撲滅をはかる。</p> <p>* オフセット印刷工場におけるリスクアセスメント用チェックシート等、各種ツールの実施・運用状況の確認及び他工程のリスクアセスメント用ツールの開発を行う。</p> <p>* 「VOC警報器」の普及拡大及び活用事例の展開を推進する。</p> <p>* 印刷関連工場の健康障害撲滅に向け、各事業所の化学物質の取扱いに関する実態調査と問題点の把握を行い、職場環境の改善を支援する。改善を進めるにあたっては、中央労働災害防止協会等の外部の専門機関の指導・アドバイスを取り入れ、新たな視点で健康障害撲滅に取り組む。</p> <p>* 印刷事業所の安全衛生全般に関わるリスク管理対応充実に向け、関連団体等をフォローする。</p>

5 地球環境委員会

1. 委員会の業務分掌

SDGs の対応並びに 2015 年 12 月に採択されたパリ協定により、今後より高いレベルでの環境への取組を強化していくことが求められる。こうした背景を踏まえて、具体的な活動案は以下の通り。

《印刷産業が地球環境への配慮をさらに高め、だれでもが印刷産業＝環境配慮産業と認識でき、他の模範となる産業になるための体制作り、情報収集・情報共有、教育・研修などを実施する》

2. 委員会事業の概要

(1) 印刷産業の社会的責任の遂行のため、自主行動計画等による業界全体の環境改善目標・方針の策定、目標達成のためのグリーン基準を中心とした具体策の構築、及び GP 認定制度を中心にした個別展開を図る。さらには、その実績及び効果を取りまとめ、発信することにより、印刷産業界内外及び社会に対し広くアピールすることを重点とする。

(2) 業界全体の施策の展開と各部会の役割

地球環境委員会のもと、環境マネジメント部会は印刷業界団体の環境改善目標、方針、計画として環境自主行動計画（低炭素社会実行、循環型社会形成、VOC 排出抑制、）を策定する。

経済産業省主導のもと設立された「CLOMA(クリーンオーシャン マテリアル アライアンス)」に参加し、地球環境の新たな課題である海洋プラスチックごみ問題に対応すべく、プラスチック廃棄物の削減につながる 3R の更なる強化並びにプラスチック製品の有効活用を目指した活動を展開する。グリーンプリンティング推進部会では、環境改善の具体的な実行方法であるグリーン基準の見直し、GP 認定制度の改善、普及を行っていく。さらに、自主行動計画等の達成状況を環境マネジメント部会がチェック、分析を行った上で、計画の見直しを行う。環境マネジメントサイクル (PDCA) を展開し、業界全体のレベルアップを図っていく。

3. 所属部会/WG

<p>①環境マネジメント部会</p> <p>■環境自主行動計画推進 WG</p> <p>■容り法対応 WG</p> <p>・ CLOMA 対応検討会 (旧、プラスチックごみ問題研究会)</p> <p>■古紙リサイクル対応協議会</p> <p>・ デジタル印刷 WG</p> <p>・ 脱墨分科会</p>	<p>□SDGs を念頭においた環境自主行動計画、容り法対応、CLOMA 対応、古紙リサイクル活動統括、事業計画のまとめとフォロー</p> <p>* 低炭素社会実行計画、循環型社会形成自主行動計画のフォローアップ</p> <p>* VOC 排出抑制自主行動計画のフォローアップ</p> <p>* 容り法に関する実態調査及び分析（調査報告書の発行）</p> <p>* 容り法見直し状況に関する情報収集</p> <p>* 容り法関連の説明会実施</p> <p>* 海洋プラスチック問題に対応した 3R の更なる強化とプラスチック製品の有効活用</p> <p>* 古紙リサイクル適性ランクリスト・ガイドライン見直しと、インクジェット方式デジタル印刷物の標準試験法の確立と運用状況フォロー</p> <p>* 古紙リサイクルの国際標準化と脱墨方法の JIS 化対応 (ISO/TC130/WG11 脱墨処理ほか)</p>
---	---

<p>②グリーンプリンティング 推進部会</p>	<p>□「オフセット印刷サービス」グリーン基準改定版普及、GP工場認定制度改善とSDGsにおける位置づけの明確化、ISO14001との連携及びGP営業研修制度の検討、各WGのまとめ</p>
<p>■GP資機材検討WPJ</p>	<p>* GP資機材認定制度の改善 * GP資機材認定対象品目の拡大 * GP資機材認定対象品目のGP工場認定基準への反映</p>
<p>■GP周知活動WG</p>	<p>* GP認定制度周知推進、PR大使を中心にした新規PR活動 * GP環境大賞、GPマーク普及大賞、GP資機材環境大賞の実施 * 「印刷と私」エッセイ・作文コンテストの実施</p>
<p>■GP効果数値化検討WG</p>	<p>* GP認定制度による環境負荷低減効果の数値化及び活用・アピール方法検討、システム構築 * SDGsとの関連性まとめ、アピール方法検討</p>

6 広報委員会

1. 委員会の業務分掌

印刷産業は社会に幅広い製品やサービス・ソリューションを提供し、「持続可能な社会」の実現に貢献している。その印刷産業が果たしている機能と役割を正しく認識していただき、より信頼された産業イメージを提示するための具体的活動としては以下のとおり。

《各常設委員会の活動を受け、印刷産業から業界内外に向けて、印刷産業の役割・機能のアピール、信頼される産業像作り、また社会からの期待の正確な把握と業界内への啓発を担当する》

2. 委員会事業の概要

「社会への情報発信強化」という目的から、日印産連のポジショニングを最大限に活用した「情報のハブ機能の強化」に努め、広報委員会が情報のハブとして有効に機能し、印刷業界内部での情報共有化を進めていくとともに、社会に向けて印刷産業のアピールに努める。

具体的な活動は、「広報・企画部会」が中心となり、主催コンクール・コンテストの実施及び活性化の推進、「印刷文化典」等の企画運営、対外的・業界内向けのメディア統括や情報発信に加え、より広く社会への発信を行うために一般マスコミへの情報発信も積極的に行う。また海外印刷連合会との連携を通じて日本の印刷業界の情報発信を行うとともに、海外印刷業界の動向を調査し、参考となる情報を10団体にフィードバックする。

3. 所属部会／WG

<p>①広報・企画部会</p> <p>・「印刷文化典」企画運営</p>	<p>* 「印刷文化典」企画立案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会などを通じて印刷産業の持つ価値の再認識や活性化を促進する。 ・ 「印刷文化典」協賛イベントの拡充により、認知度の向上を目指す。 ・ グリーンプリンティング PR 大使に就任していただいている小山薫堂氏の知名度を活用して、一般生活者への情報発信の強化に努める。
<p>・ 業界情報発信</p> <p>・ 海外業界動向の調査 及び 海外印刷連合会との連携</p>	<p>* 「情報のハブ機能強化」に繋がる施策の企画・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日印産連各委員会事業との連携強化。 ・ 会員団体事務局(会員企業)とのコミュニケーション強化。 ・ 業界内の各種コンテスト情報の収集と発信。 <p>* 日印産連 HP では「ぷりんとぴあ」のリニューアルも完了し、日印産連内部で HP コンテンツの更新ができる体制ができたので、今後は全体的見直しを行い、統一感を持たせるとともに 10 団体及びその他関連団体との情報共有やリンクを増やしていく。</p> <p>* 2019 年の世界印刷会議 WPCF (World Print & Communication Forum) 会合は 5 月にロンドンで開催され、欧州の Intergraf 加盟団体との合同会議もあるので、欧州印刷連合会の最新状況の収集を行う。 また WPCF の 2020 年の会合はインドのムンバイで 1 月の開催が既に決まっている。これはその時期に開催されるインドの大規模印刷機材展との同時開催となるため、この機会にインドの印刷産業の情報収集を行う。</p> <p>* FAPGA アジア印刷会議は 10 月にフィリピンで開催の予定。昨年度の東京大会に引き続き、アジア各国との連携を図る。</p>
<p>■主催コンクール企画WG</p>	<p>* 主催コンクールの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国カレンダー展・全国カタログ展・ジャパンパッケージングコンペティション (JPC 展)・造本装幀コンクールの開催。 ・ 応募点数の減少がみられるコンクールが多いため、各種コンクールの活性化、認知度の向上を継続して進める。特に HP などを通じて各コンクールの魅力を再認識してもらえるように、情報発信の充実を行う。

7 顕彰委員会

1. 委員会の業務分掌

«「日印産連表彰選考委員会」「印刷産業環境優良工場表彰選考委員会」「GP 環境大賞等選考委員会」を招集し、選考を委嘱する委員会 »

2. 委員会事業の概要

顕彰委員会は、「顕彰の客観性と信頼性の継続的な維持・向上」をコンセプトに、印刷産業の活性化につながる顕彰制度を目指し、「日印産連表彰」および「印刷産業環境優良工場表彰」および「GP 環境大賞・GP マーク普及大賞・GP 資機材環境大賞」についての検討を行う。尚、今年度は4年に一度の「印刷文化典」となる。

3. 所属部会/WG

①日印産連表彰選考委員会	<input type="checkbox"/> 選考および外部審査への答申案の策定 * 関連規程の改訂を検討 〔日印産連表彰規程〕 〔各賞選考基準〕 〔表彰選考委員会規程〕
②印刷産業環境優良工場表彰選考委員会 ■印刷産業環境優良工場表彰審査委員会	<input type="checkbox"/> 審査・選考および外部審査への答申案の策定 * 関連規程の改訂を検討 〔印刷産業環境優良工場表彰規程〕 〔印刷産業環境優良工場選考委員会規程〕
③GP 環境大賞等選考委員会	<input type="checkbox"/> 選考および外部審査への答申案の策定 * 関連規定の改訂を検討 〔GP 環境大賞等表彰規程〕 〔GP 環境大賞等選考委員会規程〕

II 審査・認定事業活動

I. プライバシーマーク審査認定事業

1. 背景

- (1) プライバシーマーク (PM) 審査の基準となる「JIS Q 15001:2017」(新 JIS 規格) が 2017 年 12 月 20 日に発行された。2018 年 8 月 1 日からは一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) が発行した新 JIS 規格対応の「プライバシーマーク付与適格性審査基準：2018 年 7 月 17 日改定」(新審査基準)に基づく移行審査が 2 年間の期限で行われている。
- (2) プライバシーマーク審査センターでは新審査基準に対応した審査ルールを独自に作成し、「審査申請書」「審査チェックリスト」「審査報告書」等の様式を順次改訂、審査員に運用の周知徹底を図っている。
- (3) 申請事業者は移行審査期間中に新審査基準での審査を経験し、次回審査では新 JIS 規格へのスムーズな移行が求められる。申請事業者の負担を軽減することを目的に、日印産連 情報セキ

ユリティ部会では、新 JIS 規格対応の「個人情報保護の手引き」及び「構築支援ツール 参考資料集」を発行した。

- (4) 2019 年度、プライバシーマーク審査センターは JIPDEC から指定審査機関として 6 回目の更新審査を受審する。

2. 課題

- (1) 2018 年度は、更新辞退の事業者が 14 社、他の審査機関への移管が 1 社あり、取得事業者総数は前年度 7 社減少の 457 社になった。2019 年度は更新事業者が少ない谷の年にあたる。
- (2) 個人情報保護の信頼性を対外的に証明できる第三者認証制度としてのプライバシーマークや ISO27001 の取得が、委託元からの要請などもあり昨年度から増加しているものの、経営の悪化による更新辞退、他審査機関への移管、組織統合による取得事業者数の減少が発生している。
- (3) 新 JIS 規格の本文が ISO27001 規格本文と近接しているために、ISO 審査機関が個人情報保護に関して独自の追加認証を発行する審査機関がいくつかあり、ISO27001 への流出等により更新事業者数が減少する懸念がある。
- (4) Windows7 の 2020 年 1 月のサポート終了にともなう、プライバシーマーク審査センターのサーバや PC の入れ替え。
- (5) 審査員の高齢化にともなう人材補充

3. 重点的取組

- (1) プライバシーマーク審査センターが審査する新規及び他機関からの移管事業者の拡大
- (2) プライバシーマーク審査センターの Windows7 サーバ、PC のスムーズな入れ替え
- (3) 審査員補 OJT 研修の受け入れ確保
- (4) 個人情報保護、プライバシーマーク審査等に関する広報活動の継続

4. 2019 年度目標値（受理／現地審査／認定企業数／審査収入）

	受理数			現地審査数			認定数			審査収入
	新規	更新 (移管)	合計	新規	更新 (移管)	合計	新規	更新 (移管)	合計	
2019 年度計画	12	214 (6)	226	12	210 (6)	222	12	220 (6)	232	92,407 千円
2018 年度実績	7	236 (2)	243	10	229 (0)	239	11	244 (0)	255	93,600 千円

《参考：2019 年 3 月末現在》 日印産連 P マーク認定事業者：会員団体別

加盟団体	全印工連	工業会	フォーム	G C J	シール	製本	合計
会社数	330	62	35	18	8	4	457

※関連・子会社の場合は親会社、重複加盟の場合はどちらか 1 団体でカウント

5. 具体的活動

- (1) プライバシーマーク取得事業者の集いの開催
 - ① 属人的な PMS 運用やコンサルタント依存体質は、PMS の継続及び効率的な運用を妨げる要因となる。新刊書籍「構築支援ツール 参考資料集」を活用し、事業者の内部資源による新 JIS 規格へのスムーズな移行作業の方法など、事業者の負担を軽減する具体策等についての説明を行うとともに、個別の相談に応じる。
 - ② 全印工連の都道府県印刷工業組合及びその他の団体支部と連携し、地域ブロックや県単位での開催を目指す。
- (2) 新規及び他機関からの移管事業者の拡大
 - ① 全印工連の都道府県印刷工業組合及びその他の団体の本部・支部事務局との、PM 新規取得希望事業者及び移管更新事業者等についての情報交換を強化する。
 - ② 情報を収集し、新規取得希望事業者及び移管事業者を直接訪問、プライバシーマーク審査センターの活動内容及び審査方針等の説明を行う。
- (3) 新 JIS 規格に対応した内部監査員セミナーの全国開催
 - ① 新 JIS 規格に準拠して改訂した「内部監査員セミナーテキスト」、「サブテキスト」を用い、開催定員 10 名以上を満たした地域で開催する。
 - ② PMS を合理的に運用する手法に従業者が内部監査員として身に着けることによる組織的運用の浸透、また定期的な内部監査の実施が安全管理措置の徹底に寄与することを推奨する。
- (4) 現地審査時における書籍「個人情報保護シリーズ」及び個人情報保護研究セミナーの周知
 - ① 事業者への情報提供の一環として、現地審査時に新 JIS 規格対応の「個人情報保護の手引き」、PMS の「構築支援ツール 参考資料集」及び新 JIS 規格対応の「内部監査員セミナー」を事業者に紹介する。
- (5) 広報の強化とプライバシーマーク審査センターの情報システムの更新
 - ① 日印産連 HP によるタイムリーな情報提供の継続と内容の充実を図る。P マーク付与事業者サイト「寄木細工の箱」の掲載内容の充実を図り、印刷業界独自の安全対策に関する情報提供等を行い、取得事業者における個人情報保護の強化を目指す。
 - ② 日印産連会員団体の機関誌や印刷業界紙に対し、個人情報取扱事業者としての安全管理策、新規 PM 取得事業者支援及び新 JIS 規格への移行対応等の情報を提供する。
 - ③ プライバシーマーク審査センターサーバのクラウド化を行い、事業者ファイルのアクセス管理を強化する。PC は審査員全員に割り当て、審査員の自宅作業時にデータを移動する USB フラッシュメモリの使用を止める。
- (6) 審査力の強化
 - ① 「審査工程管理システム」及び「認定付与事業者管理システム」を活用し、認定業務の正確性確保、効率化の推進、審査期間の短縮及び申請事業者へのサービス向上を図るとともに、申請事業者が指摘事項に対して早期に改善できるよう審査員と事務局が連携して適切な対応を行う。
 - ② 審査員研修会（年 4 回）を開催し、現地審査における新審査基準の周知徹底、審査能力の向上、判断基準のブレの解消を目指す。また、審査員勉強会（年 5 回）を通して現地審査や審査委員会で指摘された問題点とその解決方法等を水平展開する。JIS 規格の理解をさらに深め、審査員の力量のバラツキを解消し向上を図る。
 - ③ 審査研修機関と連携し、審査員補研修コースでの募集チラシ配付や募集説明会の開催等により審査員補の OJT 研修を受け入れ、審査員の増員（3 名）を図る。また義務づけられた審査員フォローアップ研修を毎年開催する。

II. グリーンプリンティング審査認定事業（GP審査認定事業）

1. 事業概要

グリーンプリンティング（GP）認定事業のうち工場認定及び製品認定については、2018年度に397工場になるとともに、GPマーク表示部数も5億2千万部を突破した。また、GP資機材環境大賞を新設するとともに、小山薫堂グリーンプリンティングPR大使発案による「印刷と私」エッセイ・作文コンテストの第2回目を実施した。

2019年度は、「SDGs 目標 12:持続可能な生産消費形態を確保する」ことの実現に向けてさらに諸対策を展開する。具体的には、GP認定工場が増加するようにきめ細やかな研修会を実施する。また新規PR活動を実施するとともに、GP環境大賞の継続実施によりクライアントを巻き込んだ事業へと拡大していく。さらにGPマークの普及・拡大に向けGP営業研修制度の創設を図る。

GP認定事業の一つであるGP資機材認定制度では、製本用接着剤の新規認定を開始し、VOC警報器をはじめとしてオフセット印刷部門の洗浄剤、湿し水、現像機、セッター、デジタル印刷機等の資機材認定を継続するとともに、新たな認定資機材の種類を拡充を図る。また、GP認定制度のさらなる広報活動として、印刷発注者、制作者へのGP制度説明会・個別訪問、GP認定制度による環境負荷低減効果、SDGsのアピール等を行っていく。

2. 事業活動

(1) 認定実績と目標

認定 工場数	年度	2009 年度 実績	2010 年度 実績	2011 年度 実績	2012 年度 実績	2013 年度 実績	2014 年度 実績	2015 年度 実績	2016 年度 実績	2017 年度 実績	2018 年度 実績	2019 年度 目標
2019 年度 目標	新規	72	47	32	26	25	35	23	23	28	19	50
	更新	44	50	38	98	87	65	121	101	95	134	124
	売上	23,840	19,490	15,020	24,010	25,510	17,008	24,665	20,654	21,209	26,835	30,058 千円

*資機材認定登録料を除く

(2) 活動内容

1) 重点的活動項目

- ①大手印刷会社のGP認定取得に向けた制度改善及び取得の働きかけ
- ②GP営業研修制度の検討、及び導入に向けた準備
- ③東京都のグリーン調達基準採用周知による地方自治体へのGPマーク採用促進
- ④電話帳、食品パッケージなど発行数の多いGPマーク表示製品紹介によるGPマーク採用促進

2) その他具体的活動

①GP工場への各種対応

- ・GP更新認定工場に対する更新説明会・研修会の充実、相談への対応。
- ・GP工場交流会、GPニュースの充実と重要環境法規のセミナー等実施。
- ・GP申請用添付必要書類見直し、GP工場認定審査方法改善、ISO14001との連携。

②印刷産業界へのGP工場認定取得のための周知活動

- ・新規取得希望工場に対する説明会・研修会の充実、相談への対応。
- ・印刷団体(地域含む)及び印刷企業からのGP認定制度説明要請への対応。
- ・改定基準に基づくGP工場認定申請の手引の配布及び全国説明会の実施。

③GP認定制度の社会に対する広報活動

- ・小山薫堂グリーンプリンティングPR大使を中心とした新規PR活動の展開。
- ・GP環境大賞、GPマーク普及大賞、GP資機材環境大賞継続実施。

- ・GP 認定制度による環境負荷低減効果の数値化と SDGs との関連性を社会へアピール。
 - ・子どもエコクラブ、GP 工場学校見学会等を通じた小・中学生層への啓発。
 - ・「印刷と私」エッセイ・作文コンテスト、表彰式、トークショー等を利用した周知展開。
- ④印刷発注者等への直接働きかけ
- ・マスコミ発信並びに直接説明による印刷発注者・団体、社会への GP 制度周知。
 - ・官公庁、公益法人、オリンピック、地方自治体等への周知及び GP マーク採用の働きかけ。
 - ・大手印刷発注者、広告代理店等への個別訪問周知。



GP マーク採用の印刷物 ①「タウンページ」



GP マーク採用の印刷物 ②「リカちゃんカタログ」